

募集要項について

1. 飛燕夏まつりアイデアコンテストの概要

燕市の飛燕夏まつりの活性化とともに知名度向上につなげることを目的として「飛燕夏まつりアイデアコンテスト」を開催します。アイデアコンテストでは、新たな夏まつり行事企画について、自由な発想のアイデアを募集します。

2. 応募対象者

どなたでもご応募いただけます。

なお、次のいずれかに該当する場合は、申込みができません。

●暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）である場合。および暴力団と密接な関係を有する者。●暴力団またはその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む）もしくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にある場合。

3. 応募期間

令和3年11月5日（金）～12月3日（金）

4. 応募条件

- (1) 燕市内で実施可能なアイデアとします。
- (2) 応募に関する一切の費用は応募者の自己負担とします。
(資料作成費、会場下見の交通費等)
- (3) 自作で未発表のものとする。

5. 応募方法

- (1) 専用の応募フォームに必要事項をご記入のうえ、写真又はイラストを添付し、提出ください。
- (2) 複数点応募される場合は、アイデアごとに提出してください。
- (3) 提出いただいた書類・写真等は返却致しませんのでご了承ください。
- (4) 応募いただいた時点で、この募集要項に同意いただいたとみなします。
- (5) 応募につきましては燕商工会議所ホームページの専用ページからご応募ください。

6. 選考基準

審査は募集テーマとの関連性や実現性、独創性など総合的に行います。

①最優秀賞 30,000円 1名 ②優秀賞 10,000円 2名

※受賞該当者なしの場合もございます。

7. 審査の日程及び方法（予定）

①令和3年12月10日（金） 委員会による審査

※審査結果については、12月下旬頃に受賞者へ郵送等にてご連絡します。

また、燕商工会議所ホームページ上でも受賞者の氏名、アイデアを発表します。

8. その他

- ①応募いただいた個人情報は当該事業の目的以外は使用しません。
- ②応募アイデアの知的財産権は応募者に帰属します。応募にあたっては、必要に応じて応募者自身で権利保護等の措置を取ってください。応募アイデアの使用、商品化および販売にかかる権利の一切は主催者に帰属します。使用等にあたり応募アイデアに変更、修正を加えることがあります。
- ③商標権等の知的財産権に問題が生じた場合は、入賞を取り消す場合があります。
また、応募アイデアなどが第三者の著作権や肖像権等を侵害しているために、応募アイデアの使用について、主催者が第三者から損害賠償請求等を受けるなどのトラブルが生じた場合には、応募者がこれによって生じた一切の責任、費用を負うものとします。
- ④材料の購入や製造加工、運搬などを含む応募に関する一切の費用は自己負担とします。
- ⑤優秀アイデアは広報・PRなどに広く活用させていただきます。
- ⑥応募内容に不備がある場合は、応募は無効とします。
- ⑦応募点数に制限はありません。ただし、入賞は1人1賞に限ります。

主催／飛燕夏まつり行事部会